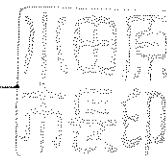




平成27年3月9日

小田原市卸売市場審議会  
会長 野見山 敏雄 様

小田原市長 加藤 憲



### 諮問書

次の事項について、小田原市卸売市場審議会規則第2条の規定に基づき諮問いたします。

#### 1 諮問事項

小田原市公設水産地方卸売市場施設のあり方検討について

#### 2 諮問趣旨

小田原市公設水産地方卸売市場（以下「水産市場」という。）は、昭和43年に開設後、築46年が経過し、海風や塩害を受ける立地環境から年数以上に施設の老朽化が顕著であり、東日本大震災以降、こうした震災に対する懸念は増しております。

また、水産市場利用関係者から、水産市場機能の基本的なあり方を利用関係者の意見を広く聴取し、施設・設備の改修方策等の検討を始めてもらいたい旨の要望があったところです。

こうした中、本市としても、今後も県西3市9町はもとより首都圏を含めた多くの消費者に、安心・安全で新鮮な魚を安定的に届けるため、早急に水産市場施設の今後のあり方の方針を決定するにあたり、貴審議会の意見を求めるものです。